

## 令和 7 年度 第 2 回

### 日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和 7 年 10 月 8 日 (水) 午後 2 時

場 所 日野市役所 全員協議会室

出席者 被保険者を代表する委員

加藤	義人
奥住	和子
安藤	瑞孝
岩田	良子

保険医又は薬剤師を代表する委員

天野	尚
西村	正智
黒澤	洋行
栗太	隆

公益を代表する委員

岡田	じゅん子
須崎	貴寛
森沢	美和子

被用者保険等を代表する委員

信太	広志
----	----

事務局

市民部長	小林	真
保険年金課長	西垣	津有
納税課長	松井	健太郎
健康課長	高尾	満
保険年金課保険税係長	牧	光二
保険年金課給付係長	松井	雄哉
(書記)	加藤	麻里恵
(書記)	上村	ゆり恵

## 運営協議会

1. 会議録署名委員の指名
2. 議題
  - (1) 令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計決算について
  - (2) 令和 7 年度版ひのしのこくほ（令和 6 年度実績）について
  - (3) 国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書について
3. その他、報告事項等について

### 配布資料

- 資料 1－1 令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳入）
- 資料 1－2 令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計決算（歳出）
- 資料 2 令和 7 年度版ひのしのこくほ（令和 6 年度実績）
- 資料 3 国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書

## 令和 7 年度 第 2 回日野市国民健康保険運営協議会議事録

- 事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
保険年金課長の西垣でございます。協議会の開始に先立ちまして、ご報告とお願  
いがございます。
- まず報告といたしまして、被用者保険と保険者を代表する委員であられました。  
川又委員におかれましては、本人都合により 6 月末をもって委員を辞退されま  
した。後任の委員につきましては、東京都被用者保険等保険者連絡協議会の推薦  
に基づき、10 月より全国健康保険協会東京支部の河合 圭（かわい たかし）様  
にお願いしております。
- なお本日は業務の都合により欠席との連絡がございましたので、委嘱状の交付  
式につきましては省略をさせていただきます。また事務局職員のうち、10 月の  
人事異動により、保険年金課保険税係長が交代しましたので、一言挨拶を申し上  
げます。
- 事務局 はい。10 月 1 日付で保険税係に着任いたしました牧と申します。よろしくお願  
いいたします。
- 事務局 次にお願いでございます。本日の議事進行につきまして、1 時間程度を目安に皆  
様のご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。本日は、審議事項は  
なく報告案件のみのため、本協議会は終了時点で、ご質問・ご意見等ございま  
したら、事務局にて対応したいと考えております。
- 最後にお詫びになります。前回、第 1 回の議事録につきまして、確認に時間が  
かかるておりまして、まだ市のホームページの方に掲載ができておりません。掲  
載に向け、急いでいるところですが、今回の開催までに間に合わず、大変  
申し訳ございません。本日の議事録につきましては、次回の開催までにホームペ  
ージの掲載が間に合うように、事務処理を進めて参ります。それでは、ここから  
は森沢議長の進行のもと、進めさせていただきます。森沢議長よろしくお願いい  
たします。
- 議長 それではただいまより、令和 7 年度第 2 回日野市国民健康保険運営協議会を開  
始いたします。皆様のご協力により議事を円滑に進めて参りたいと思いますの  
で、よろしくお願い申し上げます。
- ただいまの出席者数は 12 名で、人数が 14 名の 2 分の 1 以上の出席となってお  
り、定足数を満たしております。これより協議会規則第 12 条の規定により、議  
長において会議録に署名する委員の指名を行わせていただきます。

本日は安藤委員と岩田委員にお願いいたします。

本日は、次第にもあります通り、報告事項が3件となっております。では次第に従いまして進めさせていただきます。

(1) 令和6年度日野市国民健康保険特別会計決算について事務局より報告を求めます。

事務局 紙付係長。

議長 紙付係長。

事務局 紙付係長の松井と申します。私の方からですね、報告事項(1)令和6年度日野市国民健康保険特別会計決算についてご説明させていただきます。着座のままで説明させていただきます。

それではですね、資料1-1をご覧ください。まず、資料1-1、歳入総額は資料最下段、歳入合計164億9043万2350円、令和5年度と比較して約7億2096万円、4.2%減となっております。続いて資料1-2をご覧ください。歳出総額は資料最下段、歳出合計164億1174万3472円、令和5年度と比較し、約5億9832万円、3.5%の減でございました。

資料1-1にお戻りください。では、この歳入についてですね、ポイントのみ説明させていただきます。最上段、まず款1国民健康保険税でございます。令和6年度決算額は約31億2161万円、令和5年度と比較し、約3437万円、1.1%の減となっております。減の主な要因は被保険者数が減少したことによるものです。続きまして、資料中段やや上、款4都支出金は、決算額約109億1540万円で、令和5年度と比較して約5億5695万円、4.9%の減となっております。右側説明欄1、普通交付金、約106億7680万円が多くを占めております。これは療養給付費の補填分として東京都から補助されたもので、翌年度(令和7年度)にもらい過ぎた分を返還する精算業務を行う予定となっております。また説明欄6健全運営化分については約4321万円で、令和5年度と比較して11%増となりました。これは特定健診の受診率、保険税の収納率などが一定の条件を満たすと補助額が増額となるもので、特定健診について基準を満たしたため、補助額が増額したものです。

次に資料その下、款5繰入金、右側説明欄4、産前産後保険税繰入金約306万円。被保険者が出産した場合、出産月の前月から出産月の翌々月までの期間の保険税の一部が免除される制度について、この制度により減額された額は、国が2分の1、都が4分の1、市が4分の1を負担することになっており、国・都からの負担金は一般会計に入るため、それを国保特会に繰り入れたものです。この

免除制度は令和 6 年 1 月より開始となりましたが、令和 5 年度はその他一般会計繰入金の予算科目に負担金を含めて予算管理を行っておりましたが、令和 6 年度科目新設にて予算管理を行うこととしたためです。

続きまして説明欄 8、その他一般会計繰入金、約 12 億 6183 万円は、令和 5 年度と比較して約 1 億 9574 万円、13.4% の減となっております。減の要因としては被保険者数の減少により、保険給付費が減少したことなどです。その他一般会計繰入金の金額を減らしていくことが、国民健康保険特別会計にとって赤字解消していく上で最重要課題となっております。歳入については以上でございます。

続きまして、資料 1-2、歳出についてポイントのみご説明いたします。資料やや上、款 2 保険給付費でございます。決算額は約 106 億 1612 万円、令和 5 年度と比較し約 5 億 9854 万円、5.3% の減となっております。減の主な要因は、医療費が高額となりやすい 65 歳以上の高齢者を中心に被保険者数が減少し、医療費等が減少したためです。

資料中段やや下、款 3 国民健康保険事業費納付金でございます。決算額は約 52 億 3510 万円、令和 5 年度と比較し 5633 万円、1.1% の減となっております。こちらは東京都が国保事業に充てるため、年度ごとに都内市区町村から徴収するもので、減の主な要因ですが、納付金の算定は 2 年前の実績をもとに行われ、都の算定により 1 人当たり納付金額等は増加しましたが、被保険者数の減等により、結果的に納付金総額が減となったためです。

続きましてその下、款 5 諸支出金でございます。決算額は約 1 億 7507 万円、令和 5 年度と比較し、約 6962 万円、66% の増となっております。主な増の原因是、先に説明いたしました普通交付金の返還額が令和 5 年度と比較して増額となつたためです。簡単ではございますが、説明は以上になります。

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

なければ（1）令和 6 年度日野市国民健康保険特別会計決算についての件を終了させていただきます。続きまして、（2）令和 7 年度版ひのしのこくほ（令和 6 年度実績）について事務局より説明を求めます。

事務局 給付係長。

議長 給付係長。

事務局 続きまして令和 7 年度版ひのしのこくほ（令和 6 年度実績）についてご説明を

させていただきます。こちらはですね、令和6年度決算を毎年関連する項目についてまとめたものになっております。時間の都合もございますので、重立ったもののみご説明をいたします。

初めに、資料2の3ページをお開きください。被保険者の状況になります。まず「1、被保険者数加入率」ですが、令和6年度の被保険者数は年度の平均値で3万1081人、日野市の人口から見た国保加入率は16.5%となっております。

被保険者数は「2、被保険者の推移」にあるように、年々減少傾向にあります。また「3、被保険者の年齢構成」ですが、65歳から74歳までの前期高齢者が約38.5%、特定健診の対象者である40歳から74歳までについては約73.2%となっております。なおこの「3、被保険者の年齢構成」の被保険者の計について3万509人となっており、「1、被保険者数加入率」に示す計3万1081人と人数が異なっておりますが、これは年齢経済構成を計算するにあたり、年齢ごとの具体的な人数を計算する必要があり、どこかの時点で区切る必要があるため、年度末である令和7年3月31日時点の被保険者数である3万509人で計算をしているため、1と2と3で計の数字が異なっております。

続きまして5ページをお開きください。最下段の表「3、受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額」でございます。こちら表の一番右側、

「費用額・1人当たり」をご覧ください。65歳以上の前期高齢者を中心に被保険者数が減少したことに伴い、令和6年度の1人当たり費用額、つまり医療費総額は30万3979円となっており、令和5年度より減となっております。

続きまして7ページをお開きください。「8、傷病手当金」でございます。まず、国民健康保険に関しては、原則傷病手当金というものの制度はございませんが、企業等の支払いを受けている方について、新型コロナ感染症により療養のため労務に服することができなかった場合に限り、傷病手当金を支給する制度がございました。ただ、令和5年8月8日に新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類に移行した後の感染した事例については支給対象外となっております。支給にあたっては被保険者からの申請が必要で、労務に従事することができなくなった日の翌日から2年間であれば、さかのぼって申請ができますが、令和6年度については申請がございましたが、審査の結果、支給決定となった事例がございませんでしたので、支給金額、支給件数ともにゼロとなっております。

次の9ページをお開きください。「V 保健事業」でございます。特定健診特定保健指導をまとめた「1、健康診査」において、受診率は低下傾向にあるものの、その下「2、人間ドック助成」に関しましては、令和5年度と比較して、令和6年度の申請件数は大きく低下はしていないというのがわかるものになっております。

続きまして10ページをご覧ください。引き続き保健事業になります。医療費の

適正化に向けて継続して特に力を入れている事業です。「4、糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施状況」では、糖尿病または糖尿病性腎症治療中の方を中心にお手伝いをするものです。この事業は平成 27 年度から開始をしており、これまで 153 名の方がプログラムを修了しております。その下、「5、微量アルブミン尿検査実施状況」です。令和 6 年度には 1423 名に検査を実施いたしました。この「ひのしのこくほ」作成時には、記載が間に合わず、未確定と記載をしておりますが、治療対象である検査の結果で、微量アルブミン尿もしくは血清蛋白尿が検出され、いわゆる陽性と判断された方は、令和 6 年度につきましては 378 名となっております。また治療開始人数及び治療開始率につきましては、検査の結果、治療開始となった方は 76 名、陽性者 378 名に占める治療開始率は 20.1%となっております。紙面への記載が間に合わず大変申しわけございませんでした。

11 ページ以降につきましては基金の貸付状況、保険税の実績、国保の財政状況を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。簡単ではございますが、説明は以上になります。

議長 はい。事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。なければ(2)令和 7 年度版「ひのしのこくほ」(令和 6 年度実績)についての件を終了いたします。続きまして、(3)国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書について事務局より説明を求めます。

事務局 給付係長。

議長 給付係長。

事務局 それでは資料 3、国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書について説明をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。こちらはですね、平成 30 年度の国保制度改革以降、市区町村は東京都に対して国保財政健全化計画、(赤字削減・解消計画)の提出が義務づけられております。計画に対する実績報告を毎年 9 月にする必要がありまして、こちらの資料 3 は令和 7 年 9 月に東京都へ提出したものになります。これは先ほど令和 6 年度決算歳入でご説明いたしました、その他一般会計繰入金、いわゆる赤字削減額について、別の東京都調査様式に定められた決算補填目的等に使用した金額を、当年度と前年度で比較し、前年度より減額となった場合、こちらの表に当たり削減額として記載し、報告するものになっております。資料が 2 枚にわたっておりますが、これは東京都の運営方針が 6 年ごとに見直しとなっていることから、広域化した平成 30 年度

以降から令和 5 年度までが第 1 期（1 枚目）、令和 6 年度以降が第 2 期（2 枚目）となるため、令和 11 年度までは赤字が解消しない場合は引き続き 3 期でも計画を提出することになる見込みになっております。

まず、1 枚目の表の中段、法定外繰入の削減予定額（率）は提出した計画書の中で削減を予定していた金額となっておりまして、実績報告においては 3 段下の赤字削減額に実績額を追記する形となっております。

2 枚目をご覧いただきまして、令和 6 年度につきましては、決算補填等目的その他一般会計繰入金の額は 11 億 8290 万 5171 円で、令和 5 年度は 14 億 3173 万 9500 円であったのですが、その差額となる 2 億 4883 万 4329 円を赤字削減額としてこの書類にて報告を行っております。

こちらにつきましてはこの最下段の実施状況の詳細に記載がありますように、令和 6 年度は税率改定を行っておらず、国民健康保険税収入は減となっておりますが、保険給付費等が減少したことにより、赤字を削減できたことを示しています。ただ当然ですが赤字が完全に解消されたわけではありません。こちらは第 1 回の運営協議会においては変更計画の提出についてご説明した際にもお伝えしましたが、日野市は令和 17 年度に赤字解消となる見込みであります。今後の医療費の増減や都道府県単位での保険料水準の統一の進捗により変更となる可能性もございますが、この表ではひとまず第 12 年次、令和 11 年度までの掲載計画をすることとなっております。今後の取り組みに記載があります通り、引き続き保険税率の改定や収納率の向上などの取り組みを継続して参りたいと考えております。簡単ではございますが説明は以上になります。

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ではないようなので、（3）国保財政健全化計画（赤字削減・解消計画）実施状況報告書についての件を終了いたします。事務局からその他、報告事項・連絡事項等があればお願ひいたします。

事務局 納付係長。

議長 納付係長。

事務局 はい。事務局より報告します。次回の運営協議会についてでございますが、令和 8 年度より開始となる子供子育て支援金制度を、諮問事項として本会議でご意見をいただきたく思っております。しかし、制度の詳細部分について、国・都からまだ示されていない部分が多く、それが判明しないので開催時期については未

定となっております。制度の詳細全部が判明するのはおそらく年明けになってしまふかと思いますが、開催時期が決定次第、ご連絡をさせていただきたいと思います。

事務局としては 1 月の下旬には開催をさせていただきたいと考えております。なお、諮問及び答申については一定人数の委員の本会の出席が必須となりますので、事前に出席可能日について皆様にアンケート等をとらせていただくこともあるかと思いますが、その際はご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からのご報告は以上になります。

議長 委員の皆様のその他の事項でも、全体を通してでも構いませんので、何かござりますか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。これにて令和 7 年度第 2 回日野市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。